

様式第4号・その1（第7条関係）

平成29年4月19日

伊万里市議会議長 盛 泰子 様

氏名 盛 泰子 

平成28年度伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

様式第4号・その2（第7条関係）

平成28年度 政務活動費収支報告書

議員名 盛 泰子

1 収入 政務活動費 250,000円

2 支出

項 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費	264,880	第11回全国市議会議長会研究フォーラム、栗山町議会 議会基本条例10周年シンポジウムなど
調査旅費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	264,880	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研修内容 又は目的	①議会運営委員会視察への参加 ②茨城県ひたちなか市 安定ヨウ素剤事前配布の調査		
研修年月日	平成28年7月26日 ～28日	宿泊の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
研修場所	①茨城県小美玉市議会、那珂市議会、千葉県我孫子市議会 ②茨城県ひたちなか市役所		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	69,960		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	69,960		

政務活動費 旅費計算書

旅行者	(1) 盛 泰子
期 間	平成28年7月26日～7月28日 (2泊3日)
行き先	①小美玉市役所(26日) ②那珂市役所(27日) ③ひたちなか市役所(27日) ④我孫子市役所(28日)
内 容	①議会改革の取組みについて②議会基本条例について ③安定ヨウ素剤の事前配布④議会改革の取組みについて

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
運 賃	2,940	伊万里～姪浜(往復)
	660	姪浜～福岡空港(往復)
		福岡空港～羽田空港(往復)※パック利用
	3,070	羽田空港～羽鳥(片道・特急)
	670	羽鳥～上菅谷(片道)
	320	上菅谷～勝田 (片道)
	1,490	勝田～天王台 (片道)
	1,210	天王台～羽田空港 (片道)
航空機+ホテルパック (朝食付)	42,400	ホテル1泊
宿泊費	13,100	13,100円×1泊
食卓料(夕食相当分)	1,700	1,700円×1泊
交通費	2,400	800円×3日
計	69,960	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

№ 088227

盛 泰子 様

金 額 ¥ 42,400

但し パック代金

上記の通り正に領収致しました。

平成 28 年 7 月 25 日

入金種別	現金	○
	小切手	
	ギフト券	
	振込	
	前受	

印

紙



近畿日本ツーリスト 特約店

(佐賀県知事登録第2-36号)

株式会社 肥前ツーリスト

代表取締役 俊

本 社 〒847-0821 佐賀県唐津市町田3丁目2番12号
TEL 0955-73-2000 FAX 0955-72-5222
伊万里支店 〒848-0047 佐賀県伊万里市伊万里甲92 湊ビル1階
TEL 0955-20-4433 FAX 0955-22-3390

抜者印



代表取締役 古 館 日 登 美

議会運営委員会視察への同行

2016年7月26日～28日

★7月26日 茨城県小美玉市議会 「議会基本条例について」

①経過および概要

- 平成19年に自治基本条例が制定され、その後、議会活性化や開かれた議会などの観点から議会基本条例へ向けた調査、研究へ
- 平成25年2月 研修会、9月 方針及びスケジュールを決定
- 26年11月 素案内容決定（委員会22回、全協10回）
- 27年1月 パブコメ、2月 市民説明会、3月議会 可決
- 前文+全27条で構成

②特徴

- 論点、争点を見出すための、議員間の自由討議の規定：一回実施済
- 反問権の付与：内容の確認や論点の明確化のため。代替案を要求は含まず
- 災害時の対応の規定
- 議会報告会の実施

③基本条例に則った改革

- ネット配信へ向けての協議
- 議会からの政策提言
- 議会広報の充実
- 基本条例の検証と見直し

【所感】

- 市民説明会を行った点は素晴らしいと感じた。県内では佐賀市議会が行っており、参考にすべきと感じた。

★7月27日 茨城県那珂市議会 「議会基本条例について」

①経過と概要

- 平成24年9月 議会改革特別委員会設置、調査研究（25回）
- 25年9月 制定
- 前文+24条。年一回以上の議会報告会開催を明記。土日の午後開催→市民の意見により午前10時へ。議員作成のポスターをコンビニなどへ配布
- 常任委員会ごとの報告会も

②質疑より

- 反問権の定義が難しく、見直しを図っている。感情的になってはNG
- 自由討議は委員会で。委員長の判断と裁量によって実施
- 報告会後の対応：出された主な意見について所管常任委員会で協議。執行部に説明を求めることも
- 議会だよりへのインタビュー記事あり。議員自らが行っている
- ネット中継は、とても好評である

【所感】

- 議会報告会で出された主な意見を所管常任委員会で議論することで、議会力を示すことが出来、大変意義深いと思った
- 議会だよりへのインタビューは参考になった

③7月28日 千葉県我孫子市議会 「議会改革について」

- 定数削減 昭和54年32名→平成23年24名(4回減員)。当年、定数について市民との意見交換を予定している
- 本会議、委員会ともに反問権付与
- 議員の傍聴や委員外議員の発言機会充実のため、一日一委員会制
- 押しボタン式採決。議会だよりでの公表
- 本会議、委員会ともにネット配信(生中継&翌日からの録画配信)
- 基本条例は約2年半で特別委員会20回。住民説明会、パブコメを経て平成26年12月に可決

【所感】

- 福嶋浩彦前市長時代に、ミニ公募債など注目すべき施策が多かった我孫子市。その議会運営には少なからず関心があったが、基本条例第12条で「議会は適正な議会の活動費を充実するため、自ら議会費の予算要求書を作成し、市長に提出することができる」とあるのを知り驚いた。どの程度の要望をされているのか、改めて調査したいと思う。

ひたちなか市における 安定ヨウ素剤事前配布の調査

2016年7月27日

対応：ひたちなか市健康推進課 石川係長

①独自配布に至った経緯（人口156,000人、62,000世帯）

- ・ 隣接する東海村の東海第二原発から、PAZ圏内に400人、全域がUPZ圏内
 - ←国の方針：PAZ圏内は事前配布、UPZ圏内は備蓄し緊急時に適切な場所で配布
 - ←県の対応：PAZ圏内の住民のみに説明会、事前配布
 - ←市の考え：万一の事故の際、その影響はPAZ圏内に留まらない。避難等を要する緊急時に、安定ヨウ素剤を全ての市民に混乱なく配布するのは事実上不可能。事故発生時に即座に服用できるよう、配布する必要あり

②配布方法の検討

- ・ 説明会配布会による事前配布は市民の手間や会場の問題から現実的に困難。やるとしたら50か所必要
- ・ 効果的で合理的な配布方法を医師会や薬剤師会と協議を重ね、「薬局配布方式」での事前配布に決定
- ・ 医師会、薬剤師会役員会での事業説明、各会代表による検討委員会、協力医療機関や薬局への意向調査、問診協力医療機関、配布協力薬局への依頼、委託契約の締結
 - ※いわき市では郵送。ひたちなか市の試算では、郵送費用1800万円、説明会費用2400万円、薬局方式4000万円

③薬局方式について

- ・ 都合の良い時に取りに行けることと、近くの薬局で受け取れることがメリット。これを機にかかりつけ薬局を！
- ・ 住民票のある人から始めて、次に通勤、通学者、避難者へ広げる

④手順

- ・ 市報やホームページでの広報、市政懇談会での説明、「事前配布に向けた講演会」の開催、民生委員やケアマネへの協力依頼など、多くの手段で周知
- ・ 医師会副会長による講演会のDVDも作成→→→後日頂戴した
- ・ 市から各世帯主あてにチェックシートと受領証が入った封筒を郵送
- ・ チェックシートに記入し、おくすり手帳も持参して「安定ヨウ素剤 事前配布協力薬局」へ
- ・ 安定ヨウ素剤の配布

⑤留意点

- チェック項目に該当があれば、医療機関での問診や配布不適となる場合も
- 国の指針による事前配布ではないため、費用負担や事務処理等をすべて市が行う必要あり
- 保育所、学校、事業所への安定ヨウ素剤の備蓄を進める必要あり
- 乳幼児を対象とするゼリー状ヨウ素剤の配布を検討する必要あり

【所感】

- 安定ヨウ素剤の事前配布については、兵庫県篠山市を調査し注視しているが、ひたちなか市が薬局方式で独自に始めると知り、議運視察に同行する合間に訪問した。市内にPAZ圏とUPZ圏の両方が存在し、万一の時に安定ヨウ素剤の配布に責任が持てないとの危機感をもった市長の英断であることを学んだ。再稼働の足音が近づきつつある伊万里で大変参考になる事例であった。
- 茨城県の原子力政策については、平成18年3月の一般質問で取り上げたが、まさに風評被害が大きかった干し芋の産地がひたちなか市であることに気づき、改めて県の役割と責任の重さを感じた。茨城県は国の基準から外れて事前配布に踏み切る市に対して、冷酷ともいえる対応である。
- 対応して下さった係長が「この取り組みが全国各地へ広がるよう、ご一緒できれば」と言われたのが印象に残った。伊万里市から佐賀県に求めるべき課題の一つであることを痛感した。

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研修内容 又は目的	栗山町議会 議会基本条例10周年記念シンポジウム		
研修年月日	平成28年8月25日 ～27日	宿泊の有無	①・無
研修場所	北海道夕張郡栗山町 カルチャープラザEki		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	81,720・		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	81,720・		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (1) 盛 泰子

期 間 平成28年8月25日～8月27日(2泊3日)

行き先 カルチャープラザ「Eki」(北海道夕張郡栗山町)

内 容 栗山町議会議会基本条例制定記念講演会

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
運 賃	3,600	伊万里～福岡空港(往復)
		福岡空港～新千歳空港(往復)
	2,820	新千歳空港～栗山
航空機+ホテルバック (朝食付)	60,500	ホテル1泊
宿泊料	13,100	ホテル1泊
食卓料(夕食相当分)	1,700	1,700円×1泊
交通費	0	町のため、交通費なし
計	81,720	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

お客様用 1504

No. 093311

Receipt

Issue Date 2019年3月3日

Received from

盛 泰 子 様

お支払

- 現金 / Cash
- 銀行振込 / Bank transfer
- クレジットカード / Creditcard
- その他 / other

the sum of
in payment of

¥ 60,500-

但し 航空券購入の振込代金
上記の金額正に領収いたしました。

ANA 2016年7A25日

ANAセールス株式会社

ANA Sales Co.Ltd.

□本社 □東京支店
〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋
Front Place Nihonbashi 2-14-1 Nihonbashi Chuo-ku Tokyo 103-0027 Japan

□予約販売部
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目12番14号 紙与渡辺ビル7階
Kamiyowatanabe Bldg.7F 1-12-14 Tenjin Chuo-ku Fukuoka 810-0001 Japan
TEL 092-720-8560(国内旅行/Domestic travel) 092-720-8959(海外旅行/International travel)

□その他

8073.10.14

印 紙

Revenue Stamp

取扱印 / Issued by



栗山町議会 基本条例 10年記念シンポジウム

2016年8月26日

北海道夕張郡栗山町

【記念講演 「私の望む議会」 橋場・元栗山町議会議長 】

◎町長挨拶

- ・条例制定の年は、自分の町長就任の年。「町長、行くぞ！」と議長から言われ、町民の幸福のために一緒にした
- ・その後、数々の改革を実行され、自立したまちづくりの礎を作られた。
- ・5000人を超える視察者を迎え、町を有名にして頂いた。

◎記念講演

- ・平成7年から議員、議会を離れて5年
- ・講演依頼を受けてどうしようかと考えたが
- ・地方自治は住民自治が基本。それを広げるためには住民参加や情報公開によって住民意識を変えること。議会が変われば町が変わる。試行錯誤しながら改革を進めた。それを後戻りしないようにするために、基本条例へ
- ・議員になった当時は、二元代表制の認識も薄かった。競争の立場で、程よい緊張感を持つ事が大事
- ・当時は、慣例や先例による運営で、首長の力が強かった
- ・議会の定員20人、地域代表の色が強かった。自分もそうだったし、町長との与党野党意識がないと言ったら嘘になる。首長を支える立場。議会前には協議も。「修正や否決は首長不信任」との意識あり
- ・地方分権一括法により、機関委任事務(市町村事務の45パーセント)の廃止。地方の決定権や責任が大きくなった。全ての案件に議会のチカラが及ぶように。税制などでの問題もあるが、大きな契機と考えている
- ・三位一体の改革、合併、民営化、指定管理者制度により、大きな影響が町民にあった。議会は何をしているのか…という町民の意識あり
- ・議会のネット中継。日曜議会や夜間議会は財政的負担も大きい。緊張感が生まれる
- ・一般質問のポスターを公共施設などに
- ・賛否の公表。議員の政治姿勢を表すもの
- ・陳情も町民の政策提言と位置づけ、意見陳述を
- ・情報公開条例に対して町側は無関心。まずは議会が検討し、町の歩調を待って制定。

・町民との直接対話が大事。選管委員長挨拶「選挙が終わるともうそれっきり」。渡りに船と思ひ、調べたら宮城県元吉町で行っている事が判明。町民の評価も良く、栗山でもやりたいと思った。

・1回目、厳しい意見もあったが住民に背中を押された。この試みは良い。行政のプレを感じる事もあり、連続してやって欲しい

・北海道自治体研究会の私案と出会った。うち、すでに80%は実施済み。

・基本条例の根幹は報告会

・三重県議会の改革フォーラムで、亀山市長から「一般会議は良いですね～」との発言

・平成14年 中長期財政計画を徹底的に検証。各議員にとって勉強になった

・6ヶ月掛かって、議会案の説明。追認機関ではない

・議会の改革が進んで事で、厳しさがなければ改革は進まない

・議員にとって基本条例は厳しいものだが、自分の資質を磨く良い機会

・反問権を認めた。議員は反問されたら切り返す技量を持って欲しい

・議員一人ひとりの力は小さい。議会として纏まることは、議会力を発揮することが大事

・主権者である町民を意識し、こんな活動では信頼を得ることは出来ない

・消防の後の懇親会で、「議会基本条例とは何だ?」「それは当たり前が書いてあるだけよ」の会話。

・議会に与えられた権能を十分に発揮すること。基本条例前文に全てが書かれている。

【シンポジウム】

◎神原

・採決の時、傍聴していて感動した

・松下圭一先生が、当時、「良いことは10年掛かって定着するだろう」と言われたが、もっと早く広がった。

①議会改革の狙いは?

・橋場：筋書きがあった訳ではない。その都度考えた事を。もともと議員は住民参加や情報公開は嫌う。時代が変わっており、住民に添う議会で

・中尾：議員としての誇り、パッションが条例につながった時を思い出している

・廣瀬：2001年から、行政の仕組みというより、議員と市民と一緒に条例作りに取り組むための会をしてきたが、議会の中にその動きがなかった。2006年の交流会議で橋場議長に話をして貰った。5月18日現在で、736自治体。都道府県の6割、市議会の4割が制定。義務づけがないものがここに広がったのはすごい。

- ・ 条例の文章、制度になった事で、全国に広がる突破口
- ・ 鶴川：議員となった時には基本条例あり。志の高い議長。長と議会はダブルスタンダードだと感じていた
- ・ 江藤：「住民とともに」の意識なしに10年でこれだけ広がるのはあり得ない。報告会への参加者の意識の高さ。条例が住民のためになったのかの検証も必要。時代背景と共に、神原さんらのネットワークが北海道にあった事。議会と執行部が機関競争主義。議会内のリーダーシップも重要
- ・ 辻道：福島町、芽室町にも共通している「住民と共に」の基本があってこそ
- ◎ 神原：某市議会が基本条例を提案するとのニュースが飛び込み、こっそり調べたら中身が劣っていた。そこで第1号にするために臨時会で。議長の強い意思。これは町長の就任議会でもあった

②10年たったの成果

- ・ 鶴川：揃ったインフラで、合併と三位一体改革による財政再建。政務調査費導入。後払い、領収書と報告書と引き換えに支給。「資質を向上させるための経費」。住民の中に入るのは嫌いではない。厳しい意見の収め方も議員の手腕の一つ。町では出来ない報告会を。論点争点や審議過程を伝えるように変えたが人気なかった。続けていく苦勞を味わっている
- ・ 辻道：受益者の意識が強い人が多いが、栗山では町全体の事を考える場になっている事を感じた。モニター制度でも。
- ・ 合併議論時、相手の自治体の会計分析報告書を出したが、レベルの高さに驚いた。
- ・ 江藤：①議会のあり方を明確にしたが、従来とは違う議会運営を条例化というのが意義深い。「討論の広場」など。②住民の福祉向上に繋がった。こんな議会はない。議会が討論の広場である事を明確化したのが一番
- ・ 橋場：個人的に町長と親しくても議員になったら厳しく。住民にとってどうなのか？割り切って
- ・ 中尾：橋場議長は「議会はこうあるべきだ」との基本線は崩さない。報告会などを行っている議会の中で、不祥事を起こした議会は極めて少ない
- ・ 政務活動費をアップした効果を住民に説明する時期に来ている
- ・ 廣瀬：合併に関する報告会で、「栗山は行政が言う話と議会の話と違う」。「議会と行政から違う事が報告されてどう思いますか？」との問いに対して、町民が「二元代表制だから違って当たり前。幸せな事だ」との発言あり。これが10年の成果

③一番難しいのは何か

- ・鶴川：住民参加と情報公開のチャンネルは持っているのですが、あとは議会の資質の向上。町民のためになる政策立案。議会の出来る権能を十分に発揮
- ・橋場：議決責任は何か。全てが成功するとは限らず、住民に被っていく。議決責任は説明責任。議員同士の自由討議が大事。何か問題はないのか、疑ってみる。論点争点は議論から生まれ、それを住民に示す
- ・中尾：議会の構成が住民代表になっていない。政治に関心がないのも問題であり、議会が目を向けるべき。愚直に継続する事、関心をずっと持ってもらう事が重要
- ・辻道：新鮮な仕組みが作れるか。議会改革は町民福祉の向上に繋がるとの意識が重要
- ・廣瀬：元来違う考えを持つ議員による議論やそのまとめが大事だが。
- ・江藤：報告会に参加した時、「行政報告会と同じか？」との質問があった。違いが出るように工夫を

④次のステージに向けて何を

- ・辻道：事業別予算。川西市。事業別成果表
- ・江藤：コペルニクスの転換、議会改革の本旨。主権者教育に繋げる。報告会という名称を変えたらどうか。広聴。自治基本条例に議会を入れ込む。PDCA サイクルでは議会の役割が軽視されている。Dをもう一つ。「条件」が大事。議会事務局の充実
- ・廣瀬：16回の議論で、住民が問題発見になるし、直接伝える機会となる。次はこうして欲しい。分権改革は多くの方が良い事だと言われるが、各論で反対が出て不思議ではない。条例での上書きは、議会の役割が重い。
- ・橋場：報告会への住民の参加が少なくなっていると聞くが、若い人や女性をターゲットにするような場づくりも。議案の提案
- ・中尾：個としての席にも大事。住民以上の議会は構成されない。
- ・鶴川：感心されるような自由討議
- ・神原：なすべき事はなされている。それを着実に実行する。あれやこれやではなく、全ての仕組みを見直していく必要があるのではないか。受けた提案の処理の仕方を考えなければ。政策活動という視点から再調整。

【所感】

基本条例制定時から、栗山町議会へ行ってみたいと熱望しつつ機会に恵まれなかったが、今回実現し、しかも当時の橋場議長や中尾事務局長の想いに触れることができた。まさに議会改革の本質を明らかにしたものであり、時間が経っても色あせることのない不動の位置にあると思った。事務局職員の話では、制定から数年間は視察が殺到し、複数の議会からの視察を一緒に対応せざるを得ず、質疑の時間も限られていたので、今回のような来訪がベストだった…とのこと。

伊万里市議会でも制定に向けての議論がなされているが、その行方を見守ると同時に、制定の暁にはぜひ原点を知り、新たな改革を深めることができればと思う。

なおこの翌日には、元栗山町議会事務局職員の桑島さんから夕張市をご案内頂いた。破たんの原因の一つとも言われる石炭博物館などの施設や、若者の姿が殆ど見られない町、空き家が多い公営住宅などを目の当たりにして、自治体経営に関わる責任を改めて重く感じた。

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研修内容 又は目的	議会事務局研究会への参加		
研修年月日	平成28年9月10日 ～11日	宿泊の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
研修場所	大阪市中央区 大阪府議会会館		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	40,540		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	40,540		

政務活動費 旅費計算書

旅行者	(1)盛議員
期間	平成28年9月10日～11日(1泊2日)
行き先	大阪府議会会館(大阪府中央区)
内容	議会事務局研究会

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項目	金額	摘要	
運賃	3,600	伊万里～福岡空港(往復)	
		福岡空港～伊丹空港(往復)	
	840	大阪国際空港～大阪(往復)	
航空機+ホテルパック (朝食付)	31,000	ホテル1泊	
食卓料(夕食相当分)	1,700	1,700円×1泊	
交通費	都内	3,400	1,700円×2日
計	40,540		

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

①お客様用 15.04

Receipt

No. 093312

Issue Date 2017年3月3日

Received from 盛 泰子 様

お支払

現金/Cash 銀行振込/Bank transfer

クレジットカード/Creditcard

その他/other

the sum of ¥ 31,000 -
in payment of 領収 航空券代金 振込付 2016年9月2日

上記の金額正に領収いたしました。

ANAセールス株式会社

ANA Sales Co., Ltd.

本社 東京支店
〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋
Front Place Nihonbashi 2-14-1 Nihonbashi Chuo-ku Tokyo 103-0027 Japan

予約販売部
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目12番14号 紙与渡辺ビル7階
Kamiyowatanabe Bldg. 7F 1-12-14 Tenjin Chuō-ku Fukuoka 810-0001 Japan
TEL 092-720-8560(国内旅行/Domestic travel) 092-720-8353(海外旅行/International travel)

その他

8397 3677

印 紙
Revenue Stamp

取扱印/Issued by

議会事務局研究会 例会

2016年5月15日 @大阪府議会会館

- ①「西脇市議会の議会改革の取組み」について 林晴信・西脇市議会議員
- ・ 平成20年9月以降、議会改革特別委員会を設置して数多くの議会改革に取り組み、議会改革の推進を精力的に行ってきたが、その成果はまだまだ十分でないと感じている
 - ・ 平成24年12月議会で基本条例制定
 - ・ 基本条例の内容が実施されているか否かについての検証を、議運で毎年行う（第32条）
 - ⇒点数制で、改善点を示す。点数の上下を気にするのではなく、改善すべき点を見出し、どう改善していくのかを議論する事に意義あり
 - ・ 市民に議会を身近に感じてもらうため、年に2回以上、議場・委員会室・議長室を開放し議会主催の講演会やイベント等を行っている（第20条）

②駒林代表（立命館大学教授）より、三重県地方自治研究センター「市町議会の在り方に関する研究会」【報告・提言】の公表について説明あり。当日配付した小冊子の項目ごとに解説。最後に「議会は、自ら有している議会力を自覚し、その十全な発揮のために様々な工夫をすべきである。」と結ばれた。
（補足として高沖会員から、この【報告・提言】のPDF版は、後日、三重県地方自治研究センターのホームページから入手できる予定との報告あり）

③高沖会員（三重県地方自治研究センター）から、Q&A『先進事例でよくわかる議会事務局はここまでできる！』（学陽書房）の発刊予定日が6月9日（木）であると報告があった。

④その他

- ・ 出席した15名から、それぞれの議会の動きや懸案事項について意見交換を行った。私からは、伊万里市議会における議員研修会について報告

【所感】

- ・ 西脇市議会の改革については、失礼ながら知る機会がなかったため、素晴らしい取り組みが参考になった。特に、基本条例で規定した内容の自己検証は、なかなか難しいだろうと思う反面、条例を制定しただけで安堵している議会へのイエローカードでもあると痛感した。
- ・ 基本条例制定後の議会運営委員会の視察先として、推薦したい。

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研修内容 又は目的	第11回 全国市議会議長会 研究フォーラム in静岡		
研修年月日	平成28年10月19日 ～20日	宿泊の有無	<input checked="" type="radio"/> ・ 無
研修場所	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ プラザ		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	7,000		
会 費			
旅 費	65,660		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	72,660		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (1)盛議員 (8)弘川議員 (14)副島議員 (21)草野議員 (23)樋渡議員

期 間 平成28年10月18日～10月20日 (2泊3日)

行き先 静岡県コンベンションアーツセンター (グランシップ大ホール・海)

内 容 第11回全国市議会議長会研究フォーラム

備 考

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
運 賃	3,600	伊万里～福岡空港 (往復)
	0	福岡空港～中部国際空港
	1,960	中部国際空港～名古屋 (往復)
	12,700	名古屋～静岡 (指定・往復)
航空機+ホテルパック (朝食付)	28,700	ホテル1泊
宿泊料	13,100	13,100円×1泊
食卓料(夕食相当分)	1,700	1,700円×1泊
交通費	政令指定 都市 3,900	1,300円×3日
計	65,660	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

伊万里市議会
盛 泰子 様

参加費領収証

金 7,000 円

第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡の参加費として
上記のとおり領収いたしました

平成28年10月19日・20日

第11回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員
委員長 岡下 勝彦

1253-01 2487

東京都千代田区平河町2-4-

領 収 証		No. 093300	②事務用 15.04
Receipt	Received from 盛 泰子 様	Issue Date 2017 年 3 月 3 日	
the sum of	¥ 28,900-	お支払	<input type="checkbox"/> 現金/Cash <input type="checkbox"/> 銀行振込/Bank transfer
in payment of	但し、ANAセールス株式会社 上記の金額正に領収いたしました。	<input checked="" type="checkbox"/> クレジットカード/Creditcard	<input type="checkbox"/> その他/other
ANAセールス株式会社 ANA Sales Co., Ltd.		印 紙 Revenue Stamp	
<input type="checkbox"/> 本社 <input type="checkbox"/> 東京支店 〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目14番1号、フロントプレイス日本橋 Front Place Nihonbashi 2-14-1 Nihonbashi Chuo-ku Tokyo 103-0027 Japan		取扱印/Issued by	
<input type="checkbox"/> 予約販売部 〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目12番14号 紙与渡辺ビル7階 Kamiyowatanabe Bldg. 7F 1-12-14 Tenjin Chuo-ku Fukuoka 810-0001 Japan TEL 092-720-8560(国内旅行/Domestic travel) 092-720-8353(海外旅行/International travel)		# 83596126	
<input type="checkbox"/> その他			

第11回 全国市議会議長会 研究フォーラム in 静岡

2016年10月19日～20日
@静岡県コンベンションアーツセンター

★静岡市長 挨拶

- 2：6：2の法則がある。どうしても現状変更したくない残りの2（必ず「時期尚早、前例がない」と言う人種）をどうするか？
- 2割はどここの組織にも居るが、100年経っても200年経っても同じことを言う
- この場が、英気を養い、情報を得る機会であるように願う

★基調講演 「二元代表制と議会の監視機能」 大森彌・東京大学名誉教授

- 自治体議会の改革が進んだのは、1990年代の半ばから2000年の地方分権改革の時期。
- * 「第26次地方制度調査会」の答申文を確認しよう
- 「地方議会は住民自治の根幹をなす機関である」と書かれており、議会がない限り、その団体を自治体とは絶対に言わない
- ところが明治以降、国が地方自治の制度設計をする際に、独任の首長を使って国の施策を実現しようとする傾向が強い
- 自分は「二元的代表制」と言っているが、議院内閣制的な要素を持ち込んでいるから。どちらでも構わない。大学入試センター試験で「二元代表制」が出て、これが定着した感がある
- 国は議院内閣制だから、与党・野党があって当然だが、首長と議会が別個に選挙で選ばれる自治体では、議員全体、議会全体が首長に対して野党的な役割を果たすべき。そうしないと執行部優位の二元的代表制の中で、議会の役割を明確化できない
- 戦前の都道府県は国の総合出先機関であり、知事は常勤の国家公務員。給与、旅費、退職金を支給。戦後に直接公選制になっても、常勤扱いのまま退職金などが支給されており、年金も別。これはおかしいと言いつけているが・・・
- 法律上、議員が非常勤職であるとは決まっていないのに、この発想があるために「議員報酬が高すぎる」「人数が多すぎる」の議論に。発想を変える必要がある
- 地方自治法は読みにくく分かりにくい。「基本法として直した方がよい」と考えている
- 議会が憲法用語としての議事機関であることを、しっかり認識し、当選した時にはその役割を議員の仲間内に共有しているか？
- 予算も決算も、その他の意思決定も全て議会の議決が前提で、その後、執行されるのに、議決責任を認識している議員がほとんどいないのはなぜか
- 政策を展開するプロセスで、問題提起は誰でも可能だが、原案を作り、企画

立案するのは圧倒的に首長に偏っている。加えて議会が、予算編成権を揺るがすような修正ができない事もネック

- 最終的には自治法改正が必要だが、その前にも可能なこと、即ち「監視機能」である。(議会の事を「嫉妬に満ちた公園」との表現もあるが・・・)
- 議会の命は弁論。日本国憲法の英語版で地方議会は assembly と表現されている。「討議するために集まってくる集合体」の意であり、同例はフランス。
- 討論はしているが、討論をしていない議会が大半。討論は個々の議員が自分の想いを言い合うだけであり、首長は楽。
- 多数をコントロールする際に一番いいやり方は分割統治。議会が会派に分かれて議員同士の足の引っ張り合いをすると、首長はとても楽
- 質問は楽だが、自分が作った議案などに対する答弁は大変。議会がそれをする機会は非常に少ない。首長提案の議案はほとんど通る。これで良いのか？
- 制度内在的に、二元代表は対立が生まれるもの。常に対立する必要はないが、全てを無修正で可決した場合、会派を超えて議会として議論した結果なのか、それを経ていないものなのか住民には分かりにくい。
- 議員同士での議論を経て「チーム議会」に。大津市議会が参考になる。大津市議会の事務局もすごい。「議員と事務局職員はほぼ対等。選ばれ方が違うだけ。議員は選挙で、自分たちは能力で」と議会局総務課長が言っている。
- 政務活動費の酷い事例も、事務局職員がキチンと議員へ指摘し対応していたら、あの失態は起こらなかったのではないか
- 議会として「議案などを見抜くチカラ」が重要。これ無しでは監視は不可能。問題点を発見し、どういう副作用が予想されるか、どんな問題が発生するか、何が解決できるのか、費用は適切かなど執行の段階までイメージできるように
- 独創的な、あるいは暴走する首長が出てきたときに、キチンと対応できる議会であるために体制を整える必要あり。そのためには、首長の選挙時に与野党意識を持つような意識を克服してほしい。そのような議会があれば、政務活動費を使って調査し参考に
- 何かの事案で100条委員会を設置する前に、総務委員会で首長を一問一答で追及することも可能。それらを駆使して、議会が監視機能を発揮してほしいが、自分たちが監視機能の対象にならないように

★パネルディスカッション 「監視権の活用による議会改革」

コーディネーター 江藤俊昭・山梨学院大学

パネリスト 斎藤誠・東京大学大学院教授、土山希美枝・龍谷大学教授
谷隆徳・日経新聞論説委員、栗田裕之・静岡市議会議長

*江藤

情報公開や一問一答などの議会改革レベルから、10年前に栗山町議会で議会基本条例が制定され、「地方議会改革の本史」に入ったと考えている
すなわち、住民に開かれた議会、質問だけではなく議員間討議をする議会、政策競争をする議会という、二元的代表による機関競争主義。これを如何に住民福祉の向上につなげるかが課題

《監視権を使いこなす》【問題状況】

*谷

- ・ ネット中継など情報公開や報告会などの住民参加は進んで来たが、監視機能がどう変わったかは感じ取れない
- ・ 5年間で議案修正度は低い
- ・ 都議会を傍聴して、一括質問一括答弁は物足りない。チェックが働かない。委員会質問は議員が頑張っていた。新たな事実も。⇒行き過ぎとも思えるメディア報道、知事に対する議員のスタンスが決まっていないため、形骸化していない
- ・ 地方議会では会派制の見直しが必要で、少なくとも会派による縛りをなくすべき
- ・ 山梨県議会では、当初予算の専決処分。日経新聞「地方議会の歴史に汚点を残した山梨県議会」 ⇒通年議会的な運営に。専決処分は明治時代の遺物と考えている

*江藤：これを百条委員会としたこともヘンだった

*土山

- ・ 自治体の政策や制度を市民にとってより良いものとする、これは議会の権能を使って行う
- ・ 必要不可欠かどうか、政策が期待されている効果を持つか
- ・ 議会改革の目指す姿：政策機能。監視監査をすることによって議論。多様な意見を踏まえての形成
- ・ 一般質問を議会の政策とするしくみ。気づきを変換していく

*江藤：議会による監査とは、市民から見てこういうやり方をすべきではないかとの方向性、大森「今までは分割統治だったが、これからはチーム議会に」。

*栗田

- ・ 全会派が参加しての議員提案条例検討、住民との意見交換も

*斎藤

- ・ 96条8について：地政調29次答申では棚ざらしにされており、残念

【予算決算への関わり】

*栗田

- 24年度から決算説明事項の追加。以前はアウトプット（道路なら進捗率など）を記載していたが、新たにアウトカム（追記。道路何メートル進み渋滞時間がどのくらい短縮されたかなどの達成状況を。主要成果説明書
- 議会と長との適切な役割分担だと考える

*谷

- 議会としての事務事業評価（加古川市議会）、飯田市議会、会津若松市議会。事前の調査研究

*土山

- 総合計画は、ちゃんと作ろう。事業が予算決算と連動するように。何をどうやって、いくら掛かっているか。三鷹市、多治見市が参考になる
- 事務事業評価は、是非決算審査に使う。按分で良いので人件費もつけるように（川西市）
- 委員会で1ヶ月に10個ずつ評価すれば年に100個、3年間で300個。市民にとっての優先順位のランクづけ程度で良いので

*斎藤：インセンティブ規定が必要か

【監査委員】

*栗田：自治体の意思が尊重された選択制は評価できる

*谷：強い意見はないが、議会の役割と監査委員の役割は違うと思える

*土山

- 議選監査委員は居た方が良い。通常の議員活動と切り離される点は痛い。監査委員として気づいた課題や所信を議会につなげることも必要ではないか
- 一般質問や質疑の内容を委員会で議論し、一致したモノを所管事務調査とする、全協で合意があれば議会からの政策提言とする

*谷：賛否が分かれる議案について住民意見を集める努力を

*江藤

- 政策競争をしてほしい
- 監視機能は従来からあったが、それを強化してほしい

★2日目 課題討議 「監視権を如何に行使すべきか」

コーディネーター 佐々木信夫（中央大学教授）

報告者 佐賀和樹・藤沢市議会前副議長、井上直樹・和歌山市議会議会運営委員会委員長、嶋崎健二・日田市議会議長

*佐賀

- ・ 追求側の綿密な調査、確信があった事が、百条委員会が成り立ち、良い内容となったと言える。

*井上

- ・ 事前に行政の方向性が把握でき、先進地視察もできる
- ・ 議会が協議会の決定に縛られるのがデメリットか

*嶋崎

- ・ 石破大臣：議会と執行部が車の両輪として策定するだけではダメ、産官学金の連携が不可欠
- ・ 議会が策定に関わるのが大事ではあるが、効果についてチェックを入れなければ。これが議会の監視権

*佐々木

- ①団体自治の意思決定
- ②執行機関の監視者
- ③住民の代表として提案
- ④集約者

◎一般質問はどの程度有効か

*佐藤：結果が出ているものが多くある

*井上：最大会派としては有効だと考えている

*嶋崎

- ・ 内容によっては有効
- ・ 中津市議会での議員間討議⇒議員力の向上に必要

◎政務活動費の有効活用

- ・ 地方レベルで法制専門家を雇ってはどうか？
- ・ 政務活動費の公共的な活用を考えられないか

*佐賀

- ・ 月10万に下げた。後払い
- ・ 会派で講師を招いての研修会

*佐賀

- ・ 百条委員会の際、ある会派が政務活動費で不動産鑑定を行った

◎機関としての議会報告会、意見聴取会 ワンウェイからツーウェイへ。意見集約は議会の大事な役割

*嶋崎

- ・ 参加者が減少気味で、やり方を変えるべきか検討中
- ・ 毎年20箇所で行い参加者は400人程度

- ・ 政策検討会で各種団体との意見交換を経て、政策提言を行なっている

* 佐賀

- ・ 参加者減少気味で、ワールドカフェ方式で行なった。大学生を交えて投票率アップをテーマに。議会の守備範囲を超える内容になっているのでは
- ・ 特定の市民の参加のみで、「市民の意見」と言えるのか？

◎地制調 議長への議会の招集権 ⇨通年議会の流れで不必要だとされているがまだ少数派

* 嶋崎：その必要性が分からない

* 佐賀：見せる部分でのメリットはあるかと思う。既に実態が通年化している

【所感】

- ・ 議会の「監視権」という表現は、これまであまり意識してこなかったことであったが、議員のあらゆる活動に関係するものであると再認識した
- ・ 各市議会での取組みを参考に、伊万里市議会でも出来ることから始められたらと思う
- ・ 数年前から始まった「議長枠」で2年連続で参加させて頂いたが、全国の議員数から考えると年に一回では希望しても抽選で漏れる議員も多い。複数回の開催や、都道府県議会で行われているような新人議員の研修も検討してほしいと感じた